

# 教育委員会会議録

平成28年12月20日（火） 午後1時30分 開会

午後2時37分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

平松直巳教育長、松本真理子委員、則竹伸也委員、廣美里委員、新海弘康委員

## 3 説明のため出席した職員

岡田信事務局長、後藤由紀夫次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長  
永井勇一生涯学習スポーツ監、磯谷和明総合教育センター所長、山本雅夫総務課長  
橋本礼子教育企画課長、山崎穂高財務施設課長、横井英行教職員課長  
山崎眞澄福利課長、富田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長  
柵木智幸義務教育課長、吉田伸一特別支援教育課長  
霊池恵量保健体育スポーツ課長、野村均文化財保護室長、黒沢正行健康学習室長  
稲垣直樹総務課主幹、安井健治財務施設課主幹、小林整次教職員課主幹  
鈴村俊二教職員課主幹、加藤潤教職員課主幹、小島寿文高等学校教育課主幹  
稲垣宏恭教育企画課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項（3） 公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

### （1）平成28年12月定例県議会の概要について

山本総務課長が、平成28年12月定例県議会の概要について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （2）平成28年度教育委員会所管12月補正予算（案）について

山本総務課長が、平成28年度教育委員会所管12月補正予算（案）について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### （3）公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### （4）平成30年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について

柴田高等学校教育課長が、平成30年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施

日程について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

平成30年度の入試日程については、これでよいと思うが、新たな日程で入試が行われるのはこの春の29年度からだと思う。今まで2月に実施してきた推薦入試を3月にもってきたことが大きな変更点であると思うが、この改善の検証をぜひやっていただきたいと思う。中学生にとって悔いのない、また、受け入れる高校側にとっても準備が行き届くような、よりよい入試システムにしていくことが大切であると思うので、そういった検討もしていただきたい。

- (5) 平成30年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について

吉田特別支援教育課長が、平成30年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (6) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

霊池保健体育スポーツ課長が、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

高校の比較は、今後、発表されるのか。

(霊池保健体育スポーツ課長)

高校については、調査はしているが、今回のような悉皆調査は小中学校のみであり、改めてご報告させていただきたい。

ただし、全国規模では調査していないため比較は難しいが、これまでの結果から申し上げると、愛知県の高校生の体力は全国レベルだと考えている。

(廣委員)

学校教育の中で高校生の体力が上がっているというのは、非常に学校体育を充実してやっている表れであるという可能性はあるのではないかと。

(霊池保健体育スポーツ課長)

年齢が上がるにしたがって、様々な機会においてスポーツに親しむこと、また地域スポーツ活動など複合的な要素が働いていると思われる。

(廣委員)

高校まではいろいろスポーツをやる機会があってよいが、一番大事なものは20代、30代の子育て世代だとか、職業生活が始まった人たちの運動習慣低下が世の中では問題になっている。

私は職業柄、高齢者の方とスポーツをする機会があるが、そこで行われている体力テストは、ほぼ同じ種目を65歳まで測ることができる。60代、

70代の方に聞くと、「昔できていた上体起こしができない」と言われる方もおり、やはりある程度持続してできるような取組が大切ではないかと思う。

大学生はどうかというと、「体力テストなんていい加減だった」とか、「体力テストなんてやったことがない」と答える学生もおり、文科省が取り組んでいる健康寿命の延伸やずっと健康でいるための指針を、上手く作っていけないものかといつも思っている。

体力テストをするだけでなく、小中高の子どもたちの世代でずっと運動は大事だとか、こういった指標があるのだから自分で測るように意識づけるだとか、主体的に運動に取り組む資質を育てるような取組を我々体育人、スポーツに関わる人間はいろいろなことで取り組めたらなど自分も含めて思っているのだが、ぜひ教育委員会としても今申し上げた取組をお願いしたい。

(新海委員)

全国平均値と比較してみると愛知は低いということはわかる。平均値が下がってきているのか、それほど変化はないのかを教えてほしい。今、熱中症だとか、組体操だとか放課後の遊びだとかいろいろな規制が入るなど難しい時代になっており、そういったことが影響しているのではないかと思われるが、その要因についてわかればお願いしたい。

(霊池保健体育スポーツ課長)

全国的には子どもの体力は向上している。底打ちをして、上がっていると報告されているが、昭和60年がピークでそこまでは達していないという状況である。ただし、その伸びというのは種目、内容によって差があり、投げるような動作は依然として下がっている。愛知県についても上がってはいるが、いろいろな状況があり全国の伸びに対してやや劣っているという状況である。

(松本委員)

全国調査の結果がでると、県民から「学力も体力もまた愛知県は低い」と思われる状況になっており、今回の小学校5年男子は47位であった。点数から見るとそれほど大きな差ではないが、一生懸命授業をやられたり、プログラムを作られたりしていてもどうして伸びないのか。詳しく分析されているので、見させていただいたが、評価が5段階に分かれていて、どのようにこの点数が分布しているのかを見たところ、できないとされる「D」と「E」の子どもたちが愛知県は全国平均に比べて結構たくさんいることがわかった。

文科省は大都市、中核都市、地方都市、地域によって平均を出している。愛知県は大都市の中でもずいぶん下であり、都会で遊ぶところがないから、というのはなかなか理由にならない結果になっている。そうするとどうしてこのような結果になってしまうのか。この5段階の「D」と「E」の子どもたち両方で30%近くである。3分の1近くの子が平均の下であり、しかも「E」の子がかなり多い。愛知県は、この子たちにどのような働きかけをしていったらよいか。

一方で、「運動やスポーツをすることは好きですか」と「体育の授業は楽

しいですか」という2つの問に対しては、全国平均からそれほど差があるわけではない。楽しいとか、好きと言っている子が愛知県には結構多いにもかかわらず、いざ体力テストをやるとあまり良い成績にならない。これはどうしてなのか。ぜひ教えていただきたい。

(霊池保健体育スポーツ課長)

まず、5段階に分けたときのランク別の割合については、委員ご指摘のとおりで、全国で最も「E」ランクが多いパーセンテージとなっている。いわゆる「D」と「E」のランクの子どもたちへの指導は本県の大きな課題であると認識している。

本県の小学生が振るわないという理由は様々あると思うが、各学校においてこういった児童・生徒をターゲットにした指導がまだ十分ではないと考えている。また、4月から7月の間に体力テストを行うことになっているが、本県は4月から5月の間の実施が多く、小学校5年生は成長が著しいので、こういったことも要因としてあると考えている。

今後は、体育の授業の中で、あるいは学校教育の中で意欲があっても体力に結びついていない子どもへのケアをしていくことが大事であると捉えているところである。今後も詳しい分析を進めたい。

(松本委員)

学力でもそうだが段階別に分けたときに、この下の方の子どもたちをいかに底上げするかということが、子どもたちの自尊感情に結びつくのだと思う。今、楽しいだとか、授業が好きと言っているながら運動のできない子が3割近くいるので、その子たちを底上げしてやれるような計画だとか、授業だとか考えていただけたらと思う。よろしくお願ひしたい。

## 6 請願

請願第8号 不開示情報として処理してきた県教委内部情報を不当に「開示」した教職員課長の処分を求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(則竹委員)

そもそも、当初は、なぜ審査委員の職名及び人数がわかる部分を不開示としたのか。また、その一方で、教育委員会会議の場で明らかにした意図は何か。

(横井教職員課長)

校長任用候補者選考審査の審査委員には、校長としての経験があり、その職務遂行にどのような人材が適しているのか熟知している者で、しかも、県教育委員会や市町村教育委員会などでの行政経験や、小中学校校長会の役員等としての実績がある者が適切であろうということは、小中学校の教員であれば予想ができる。

したがって、職名や人数を公表することによって、審査委員となる者があ

る程度特定される可能性があり、その結果、受審者に対する観察や率直な意見を評価に反映できなくなるなど、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあると考えていたからである。

しかし、先の教育委員会会議で教育委員からの質問に答える際に、審査委員の所属組織や人数を明らかにしたのは、それらを明らかにしないことで得られる人事管理上の利益よりも、それらを説明することにより、校長任用候補者選考審査の公平性・公正性が証明され、審査に対する県民の信頼を一層高めることができるという利益の方が上回ると判断したためである。

(松本委員)

教職員課長がこの会議で発言した後に、さらに出された開示請求に対して、あらためて不開示としたのはなぜか。

(横井教職員課長)

7月の教育委員会会議の後に申請された開示請求に対して、あらためて不開示としたのは、私どもが、審査委員の所属組織や人数を説明したことで開示決定に影響が生ずることを失念し、過去の同様の請求と同じ決定を行ったためである。

このミスの原因は、教職員課内において職員間でしっかりと情報共有がなされていなかったことから、教育委員会会議での発言が見落とされ、漫然と従前と同じ一部不開示決定を行ってしまったところにある。

なお、この点については、請願者から平成28年10月13日付けで質問書が提出されたため、教職員課から請願者に対して、一部開示決定の一部取り消しを行うとともに、謝罪文を送付するとの回答を平成28年10月25日付けで送付している。

そして、平成28年12月6日付けで、一部開示決定を取り消し、あらためて審査委員の人数に関する部分を開示するとともに、教職員課長の謝罪文を送付しているため、請願者の不利益はすでに解消されていると考える。

(松本委員)

不開示にしたものを後から謝罪文を送付して開示にしたという対応は間違っていないが、このような形になったことについては、今後は一層気を付けていただき、緊張感を持って事務処理を行っていただきたい。

請願第9号 高校一般入試の面接における部活動の取り扱いについての請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(新海委員)

一般選抜の面接において、部活動に所属していたり、していなかったり、途中退部した理由をあえて質問することは、今までであったのか。

また、一般選抜の面接をとおして、どのようなことを評価しているのか。

そして、現在までに部活動に所属していないと一般入試で不利になったという事例等があったら教えていただきたい。

(柴田高等学校教育課長)

まず、一般選抜の面接において、部活動に所属していたかどうかを聞かれることはあったのかということについてであるが、中学校時代に打ち込んだこと、あるいは頑張ったことを一般選抜の面接で聞くということは当然ある。その際に、所属していた部活動について質問することは大いにあると考えている。

その際に部活動に所属していなかった理由や退部した理由をあえて質問することはあるのか、という点については、各高等学校には、受検者の気持ちを不当に損ねたり不安な感じを与えたりしないよう、すでに通知により指示している。また、全日制課程の一般選抜では全校が集団面接の形式で行っており、部活動に所属していなかった理由や退部した理由などの個人的な事情を他の受検者の前であえて答えさせたり、本人を追い込んだりするような質問をすることはないものと考えている。

実際に、面接においては、質問に対して的確に応答する力だとか、自分の考えを述べる力など、学力検査により測ることができない面を評価するために実施しているものである。したがって、部活動に所属していなかったり、退部したりした受検生が仮にいたとして、応答した中で、そのことを話した場合であっても、部活動に所属していなかった事実や理由をもってマイナスの評価をすることはない。あくまで、質問に対して的確に応答する力や、自分の考えを述べる力などを評価しているということである。また、一般選抜における校内順位の決定については、調査書の記載事項、あるいは学力検査の成績、面接結果等により総合的に行っており、中学校で部活動に所属していなかったことや退部したことを理由として、不利な取扱いをすることはない。

## 7 議案

平松教育長が各委員に諮り、第37号議案 公立学校長の人事については人事案件であるため、非公開にて審議することとした。

第34号議案 愛知県立高等学校学則の一部改正について

山崎財務施設課長が、愛知県立高等学校学則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第35号議案 愛知県立高等学校通信制の課程に関する規則の一部改正について

山崎財務施設課長が、愛知県立高等学校通信制の課程に関する規則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第36号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

横井教職員課長が、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第37号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の

規定により、会議録は別途作成。

第38号議案 平成29年度学校教育（指導の指針）について

柴田高等学校教育課長が、平成29年度学校教育（指導の指針）について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

## 8 協議題

平松教育長が各委員に諮り、協議題 平成29年秋の叙勲候補者選考については、人事案件のため、非公開において審議することとした。

協議題 平成29年秋の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

## 9 その他

なし

## 10 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として廣委員を指名した。
- (2) 加藤豊裕氏から、高校一般入試の面接における部活動の取り扱いについての請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、平松教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名